

令和元年度 第9回 国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	令和2年3月10日（火）19時00分から21時00分まで	
開催場所	国立市役所3階 第一会議室	
出席者の氏名	委員	加藤悦雄（大妻女子大学） 堀井雅道（国士舘大学） 小澤崇文（国立市私立幼稚園協会） 吉田 順（国立市私立保育園園長会） 熊川英里（東京都立第五商業高等学校） 中里 敦（公益財団法人東京YMCA） 小林理人（国立市立小中学校校長会） 羽生久美子（市民） 佐藤昌文（市民） 野島美佳（市民）
	事務局	松葉 篤（子ども家庭部長） 畠山雄一郎（児童青少年課児童・青少年係長） 川島慶之（児童青少年課長） 山本俊彰（子育て支援課長） 清水 周（施策推進担当課長）
欠席委員	佐藤絹子（日本放送協会学園高等学校）	
議 事	（1）答申（「第三次国立市子ども総合計画」の中間評価について） （2）今後のスケジュールについて	
傍聴人の数	1名	
配付資料	会次第 資料No.1 答申書（案）（第三次国立市子ども総合計画の中間評価について） 資料No.2 諮問書（写）	

1. 開会

会長：皆さんこんばんは。定刻となりましたので令和元年度第9回国立市子ども総合計画審議会を開催いたします。委員の皆様につきましては本日9名のご出席をいただいております。これは国立市子ども総合計画審議会条例第8条第2項で、審議会は委員及び議案に係りのある特別委員の過半数の出席がなければ開くことができないとなっておりますが、以上のとおり本日は定足数に達しておりますことをご報告いたします。

本日は前回の会議から3週間ほど経っておりますが、新型コロナウイルスの影響が進んでおり、大学でも卒業式、卒業パーティー、歓送迎会などはすべて中止となりました。そのような状況、皆

様もそれぞれご対応がたいへんな中、本日はご出席をいただき誠にありがとうございます。本日は答申と意見交換が中心となりますので、8時頃を終了目処に進めさせていただきたいと思います。それではまず、資料の確認をさせていただきます。事務局よりお願いいたします。

事務局：それでは、資料について、確認させていただきます。

まず、お手元に第9回国立市子ども総合計画審議会次第があるかと思えます。その下に、配付資料及び参考資料を記載させてもらっております。配布資料につきましてはその下にあります、「答申書（案）」というものと、「第三次国立市子ども総合計画中間評価」。参考資料として「諮問書（写）」、最後に、前回お配りできませんでした「第2期国立市子ども・子育て支援事業計画」について綴らせていただいています。資料については以上です。

会長：皆様にお配りした資料で、何か不足しているものはないでしょうか。ないようでしたら、次第に沿って進めさせていただきます。それでは2. 答申「第三次国立市子ども総合計画」の中間評価について、答申に移らせていただきます。

2. 答申（「第三次国立市子ども総合計画」の中間評価について）

会長：まず、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：それでは「答申書（案）」と「第三次国立市子ども総合計画」中間評価についてご覧ください。お配りしています「中間評価書」につきましては、事前に委員の皆様にもメールで確認させていただいた内容のものと同じものになってございます。ここまでたくさんご指導ご助言ありがとうございました。この内容をもちまして、今答申書案という風になっておりますけれども、この場で答申と確定させていただきたいと思っていますので、そのことについてご承認いただきたいと思えます、よろしく願います。

会長：答申としてご承認いただけますでしょうか。

（一同承認）

それでは皆様にご承認をいただきました。

事務局：ありがとうございました。それではこの後市長をお呼びして参りますので、会長より答申書を市長にお渡しいただきます。しばらくお待ちください。

施策推進担当課長：ただいま皆様からご承認をいただきましたので、お手元の資料の答申書（案）の（案）を削除お願いいたします。

事務局：只今より、国立市子ども総合計画審議会 会長より国立市長に答申書をお渡しいただきます。

会長：令和2年3月10日 国立市長永見理夫様 答申書 令和元年5月28日付 国子児発第80号に

より諮問のありました事項につきまして、下記のとおり答申いたします。

諮問事項 第三次国立市子ども総合計画の中間評価について

答申内容 答申書のとおり

市長：ありがとうございました。委員の皆様ありがとうございました。

(写真撮影)

こんばんは。国立市長の永見でございます。

今回このように答申をいただきました。皆様のご苦勞に感謝申し上げたいと思います。子ども総合計画の中間評価ということで、さまざまな評価をいただきました。実は私は昨日全編見せていただきました。評価をいただいた中では、まだまだ足りないといったさまざまなご意見をいただいております。この評価を基に更に一層の努力をさせていただきたいと思っています。

新型コロナウイルスが猛威を振るって、片手を伸ばして手と手が触る範囲に人がいてはいけないといわれている中で、今日は大丈夫かな、委員の皆様がウイルスに感染しなければよいと考えておりました。少し真面目な話をしますと、幼児教育・保育の無償化が今年の10月から始まり、一方で待機児童対策ということで非常に大きな課題になっております。幼児教育・保育の質をどうするのかというもう一方の議論がなかなか煮詰まらないまま、数合わせと無償化ということの中で、子どもたちの抱える課題というのが複雑化しているというのが印象です。国立市の財政を見ても、消費税が2%増えても待機児童対策の予算ですべて消えてしまいます。それほどお金がかかるということです。一方で財政の話をする、今年の4月から嘱託員といった制度がなくなり、会計年度任用職員ということで、同一労働同一賃金を軸とした法律改正がおこなわれ、たいへん大きな額がかかることとなります。そうすると経済のパイが拡大していませんので、税収が伸びない中で、公立で給与費だけが伸びていき、消費税分は保育ニーズに応えるために消えていき、そうすると社会保障費の伸を補うものがなく、近隣でいうと日野市が財政非常事態宣言をしたように、子どもたちや高齢者、障害者の対応で地方の行政はますます厳しくなり、最近のコロナウイルスの影響や消費増税で経済の動向が不透明になっています。このような状況の中で子どもたちをしっかりと守りながら、そして困難を抱える子どもたちを健やかに育てていく環境をつくっていくことが、行政のベースとなる一番の課題だろうと思っています。さまざまなことをやりくりしながら、子ども総合計画の中間評価でいただいたご意見を踏まえ、なお新しく展開しなければならない課題には、果敢に取り組んで行きたいと思っています。今回は皆様にたいへんご苦勞をおかけしましたが、これを無駄にすることなくがんばって参りたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻ぜひよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

事務局：市長につきましては公務のため、ここで退席させていただきます。

それでは会長に進行をお戻しいたします。

会長：次は議題3。今後のスケジュールに移ります。それでは事務局より説明をお願いいたします。

3. 今後のスケジュールについて

事務局：前回、中間評価等につきまして皆様にご指導いただいた中で、特に子どもの権利というところにつきましては、事務局からも今後について調整点等も踏まえながら広く子供たちの意見を問うていきたいということはさきほどお示しし、皆様からもこちらについてたくさんのご意見をいただいたところだったかと思えます。こちらについて次年度いよいよ実際に子どもからの、あるいは子どもを取り巻く色々な方々からの声を真摯に取り上げていくために、こういう風な施策を打っていくにあたってですね、例えばこういう風にやっていったらいいとか、こちら事務局もですね、こういったところについて皆様のご意見を伺いたいということについて、この場を借りて事務局と合わせて多角に意見交換をできればと考えておりますので、審議会の場でこのことについてご意見を頂く時間を取らせて頂いたところですのでよろしくお願ひします。

施策推進担当課長：先ほど事務局係長のほうから説明させていただいた通りですが、来年度・再来年度に向かって、子どもに関する権利も含めて子どもに関する基本的な条例というものを作っていきたくと事務局の中では考える中で、それは子ども総合計画の中にも謳ってきたところですが、当初、第3次総合計画の中では、理念的な条例を作るのであれば実効性の高いものということ、条例ではなくて子どもたちが参画する仕組み、いわば意見を表明したりする仕組み作りをできたらいいいのではないかと。ということで、総合計画の方には記させていただいたところですが、4年間進める中で細々と事業単位で参画を模索することをやりながら中々うまく進めない。また他のところで児童虐待だとか不登校だとか、イジメとかってということがますます増えているという状況がある中で、私たちが街づくりを進める中ではですね、子どもたちのためにと思いながらも、子どもが実際に参加できる状況がなかったりですとか、街づくりの会議の中に子どもが入る・委員として居るですとか意見を集約する場がないということは実際にあるわけで、そういった部分も含めて国立市として子どもを含めた形での街づくりですとか、今後の未来思考していく上での基本条例、名称は仮称ですけども、子どもに関する基本条例を作っていきたくという風に考えて、またご意見を頂いてきたところです。そうは言うものの、では実際に条例を他市から持ってきて国立市に置き換えることは簡単にできる訳ですけども、そうではない形でどういう風に進めていくのがいいのかということ、私たち行政の人間だけが考えるというよりは、皆さんからもこういう視点が必要なのではないかとすとか、こういう具体的な行為がいいんじゃないか、学校の協力をいただきながら、授業の一環のとして行うべきだとか、それだと素直な意見は出ないのではないかとすとか、いろいろなお考えもあるかと思ひますし、実際他の地域でこのようなことを聞いたことがあるよですとか、そういったことがあればざっくばらんに、今後国立市が基本条例を作っていくにあたってこういったことを重要視してほしいとか注意してほしいとか、こういった課題が想像できるなというようなことを、大きな話でも小さな話でもご意見いただきながら意見交換させていただきたいなと思ひています。

なのでここからは、審議というよりは、我々事務局の方も含めて一緒にお話ができる形が、45分程度でしょうか、40分程度でしょうか任せていただきたいなと思ひています。

来年度のスケジュールですが、審議会の日程についてはまだ決まっていますので、また皆様にご連絡を取らせていただいて、今日お話しいただいたことを含めて我々として進めていくものについて、こういう風に今進めていますみたいな進捗報告を令和2年度も3回程度審議会の席の中で、ご報告をさせていただいて、「いやだったらこういうことをやったらいいよ」ということを、ま

たご意見いただく形になるのかなと思っています。

会長：この形ですといつもの審議会と同じですので、私が司会者というよりも同じ立場としておこなった方がよいような気がします。例えば事務局の方がこちらに来ていただいて、今日の傍聴の方はこちらに来ていただいて口の字状にしておこなってはいかがでしょうか。

事務局：会長からご提案がありましたので、席の移動させていただき時間を取りたいと思います。
(席移動)

施策推進担当課長：皆様のお手元の資料の中間評価の20ページからが、総合計画の中間評価として子どもの権利を守る体制づくりの推進、子どもの権利を具体化する子ども参画の仕組みづくりの推進ということで記させていただいております。少し時間を長く取らせていただいて、皆様からも審議の中でご意見をいただいたものを委員からの意見として22ページ、23ページに抜粋をさせていただきます。そこを基に委員評価をつくっていただきましたが、この時の議論でご発言いただいた内容と同じものでも構いませんし、そこから言い足りなかったということも含めて、来年度事業を進めるにあたり、「このあたりについて注意してほしい」「このあたりはどうだろうか」ということについてもご意見をいただければと思います。

会長：先ほど、清水さんがお話しされたように、子ども支援や子どもに優しいまちづくりを推進していくにあたり、肝心な子どもがいない、子どもの意見などは聞いていますが、子どもたちが「どんなことを感じたり」「どんなことに悩んでいた」「どんなことに喜んでいたり」「どういうまちだったら住みやすいと思っているのか」子どもの声をきちんと聞いて受け止めながらつくり上げていかないと、子どもに優しいまちづくりはできないと思います。それを条例と絡めながらどのように展開していくのかという感じです。そのやり方やこんなことができるよいいのではないかとことをざっくばらんに出していただきたいと思います。

施策推進担当課長：2月2日に来年度子どもたちから直接声を聞くためのスタートとして、子どもサミットということで第1回目を開催しました。その子どもを集める際に、今の審議にもありましたように、国内の長崎に小学校6年生を派遣するなど、中高生をシンガポールに派遣する事業を5・6年継続していますので、そこに参加したメンバーで、1回目実施する際に、私たちも「公募をしてどのような子どもたちが集まってくるのか」とか、「子どもたちの声を聞くためにどのように進めればよいか」という部分がありましたので、ある程度顔がわかる小学校6年生から高校2年生まで18名に声をかけて、当日17名の出席をいただき、子ども家庭部長と1名対17名で意見交換をおこないました。その際のテーマは普段の自分たちの生活の中で、不登校のことやいじめといったことについて、途中にアイスブレイクでお茶の時間を入れながら3時間ほどおこないました。ただそれを一回やって今後そのようなことを繰り返しても代表選手型になってしまうので、どういう子どもたちをどういう形でどういう場所に集まっていたかということについてもスタートしていますので、そこから先どのように進めていったらいいのか等ご意見をいただければと思います。

堀井副会長委員：条例をつくるということですが、条例でも理念条例だけではダメです。やはり総合条例で理念プラス施策が入った条例でないとダメだと思います。例えば日本で初めてつくった子どもの権利条例は2000年に川崎市で制定した総合条例です。理念と子どもの権利条約の精神を受けてつくったもので、参加や意見表明権などをどのように位置づけるかという議論をして盛り込んでいます。参加や意見表明権についても根拠となる条例が必要だということはわかるのですが、具体的な施策としては学校における参加というのが非常に重要で、例えば川崎市では学校教育推進会議を条例に盛り込んでいて、学校のことについて先生や保護者や子どもたちを入れて、どのようにしていけばもっと学校がよくなるかという継続的な取り組みをおこなっています。継続的な取り組みをするためにも条例が必要ですし、具体的な施策も盛り込んでおく必要があると思います。そうでないと単発のイベントとして終わってしまう感じがします。条例をつくるのも大変なので、なるべく活かされる条例にしたいです。

施策推進担当課長：子どもに関するシンポジウムが毎年全国各地を回って開催されていますが、今年度は立川市が会場でした。しかし台風が直撃して中止になりましたが、分科会を分散して1月に開催されました。その会議でも、川崎市がつくられた後に都内でも市や区も含めて6から7箇所がもっていますが、形骸化してきている部分があるなど、実施する事業が条例に基づいているかどうかということがはっきりしないといったこともあり、そのようなことも含めて考えればよいというご意見も出ていました。今、堀井先生が言われた部分についても、まさにそのとおりだと思います。

そのようなことについてもぜひご意見をいただきたいと思います。

佐藤（昌）委員：数週間ほど使って、知り合いの子どもたちにヒアリングをさせていただいたのですが、「条例とはそもそも何」という意見が子どもたちにあり、「条例というのはルールみたいなものだよ」という話をすると「では、中学校では文化祭をやっていないけど、文化祭をやりたいと言うとできるの、いやできないと思う」というように子どもたち自身が制約をかけているということがヒアリングをしていて思ったことが1点です。

高校生や大学生は、「子どもの権利条約があるということを高校生や大学生になって知った。小学生や中学生のときにこれがあることを知りたかったし、これを知っていたら自分がやりたいこともできたし、自分が言いたいことも言えた」という意見もありました。やはり情報発信や子どもたち自身がいろいろなことが知れるような発信力や機会も必要だと思いました。

施策推進担当課長：ありがとうございます。おそらく条例の中には「これを周知していくこととする」といった文が入ると思うのですが、具体的にどのような形での広報を推進していくことを盛り込んでいくことが大事な部分であると思います。ありがとうございます。

堀井副会長：権利学習といったものは、確におっしゃるとおりで、中野区で90年代の初めに「なぜ意見表明をしないのか」ということを調査したものがあつたのですが、その当時の子どもたちも「どうせ言ってもダメ」「できないでしょ」という”諦め”と”やり方がわからない”、それと”興味がない”ということでした。その子どもの状況を大人たちがどのように捉えるかという

ことだと思えます。児童会活動など小学校ではどうですか。

小林委員：どうなんですかね。子どもたちが求めているものは、何か意見表明をしてそれをいろいろ行政の仕事と繋げたいということは求めてないような気がします。子どもたちは凄く今たぶん満たされている。ある意味自分たちが何かほしいとか、何かしたいという、喉が渇いているような状態ではなく、今はすごく満たされている状態ではないかと思えます。むしろ望んでいることは、こちらが考えているようなことではなく、また違うところではないのかと思えます。それが何なのかというと、さまざまな環境の中で子どもたちが育っているので、方向が一つではなく、喉が乾いている部分が一つではないような気がします。家庭の中でも、自分の親との関係性で喉が渇いているなど、渇いているところが様々で一つではない。子どもたちの意見を取り入れてこういうものをつくりたいという大人のニーズと、子どもたちがこうしたいというニーズが上手く合わない。子どもたちがつくりたいもの、子どもたちがしたいことと私たちが子どもたちにさせたいと思うことが、噛み合っていない気がします。

堀井副会長：そういう意味では直接見たり、意見を聞くということが必要なんですかね。でも子どもたちも忙しいですよ。

小林委員：不思議な状況というのは、例えば今、臨時休校になり一週間で過ぎましたが、学校の校庭で子どもたちが一人も遊んでいないんです。それは子どもたちにとってはすごく息苦しく、もっと学校で遊びたいというニーズがあると思えますが、一週間電話が一本もありません。要するに子どもも家庭も受け入れている。今のこの状況の中で、家の中でがんばらないといけないということを受け入れています。現状で言うと。その中で親も子どもも一生懸命がんばっています。それがこの一週間一件も電話がないということだと思えます。誰一人学校に逃げ込んでくる子どもがいない、すごいと思えます。他の地区だとそうではなく、いろいろな電話が学校や教育委員会にあるので、学校が受け皿になって子どもを預かることをやっていますが、国立市はそれをやらなくても大丈夫で、それが国立のすごさだなと思えます。だから何か満たされているというか国立の子どもは喉の渇きが少し違う気がします。

堀井副会長：我慢しているのかもしれないですけどね。

小林委員：見事に電話がないです。

堀井副会長：子どもたちは外に出ていないのですかね。

小林委員：おそらくご家庭の中で何とかしているのだと思えます。もちろん学童だとか児童館や図書館といった学校以外の子どもたちの受け皿が国立市はしっかりしているので、そこですべて受け入れているということもあるのだと思えます。見事だと思えます。

野島委員：普段は学童に行っているのですが、今、コロナウイルスで学校が休校になり、学童もパン

ク状態かなと思ひ、私が自宅勤務できる時は学童を休ませるといふ対応をされているのですが、公園は多い気がします。先日、図書館に行った時は雨だったので利用者はあまり多くはありませんでした。やはり図書館などが閉鎖されると、厳しかったと思ひます。今回休校になって子どもが自分で何かをやるという計画をする時はすごく生き生きとした表情をしていて、私がこれをやっても言っても気持ちが乗ればやってくれますが、与えられることには子どもは楽しそうではないので、自分で考えるとか自分で決めていく力は小学校1年生でも持っているなといふことは我が子を見ながら思ひました。やはり子どもの権利条約にしても、授業の一環で教えるといふよりも子どもに考えて提案させるようなことができればよいのですが、学校も多忙で、その時間をどのようにしてつくり出せばよいのかといわれるとよくわからないが…。

国分寺の知り合いが”こども哲学大人哲学”というイベントを時々開いていて、子どもでもすごく哲学的なことを問かけると、誰かが発言するとその意見に触発されてかなり深い話をしていふといふことを聞いたことがあつて、国立市でもそのようなことができないうかといふことで、知り合いに相談したのですが、国分寺は考えて発言するといふ土台が大人にできているので、その子どもたちのつながりでそのような活動をやっても人が集まりますが、おそらく突然やるよと言つても人は集まらないと思ひといわれ、「あーそういうもんだ」と思ひました。やはり、考える土壌を親も巻き込んでやつていかないうけないといふ印象があります。娘の矢川保育園が民営化されるので、その集まりがあつても来る保護者が少なく、預かつてもらうだけでよいと思ひている人もいて、親にも余裕がないのでそういう集まりにも来られないのかなと思ひました。でも嫌でもPTAとか保護者会の役員になっている人は、そういうことを考えるチャンスがあつて、そういうことを知ると皆さん意見を言つたりするので、面倒くさいと思ひことでも、みんなを巻き込んで考えるチャンスが保護者にもあるといふのかな、といふ気がします。

施策推進担当課長：確かに子どもだけではなく、保護者を巻き込んだイベントなどがあつた方がよいと思ひました。意見といふことだけではなく、今お話があつた、考えるといふことについては、子どもだけでもできるでしょうし、保護者も巻き込むとお互いが触発されることもあると思ひます。大人が社会をつくつていふ部分は当然あるので、そこは今のご意見のようにできるとよいと思ひました。

野島委員：先ほど出た長崎やシンガポールに行った子どもたちが、楽しかった仲間と再会することは、行こうとするきっかけづくりになると思ひるので、「話し合ふよ」といふよりも友達になるようなイベントとして、「またあの友達に合えるなら行こうかな」と思つてもらえるようなことはよいと思ひました。

施策推進担当課長：子どもサミットを開催した時は、まずは部長が子どもたちに語りかけ、子どもたちが手を上げて話をしていくという形で進めていき、「クラスでいじめはあるの」と聞くと「私が受けていました」とか、「その時にどんな気持ちだった、その時周りはどうにしてくれたの」といふ話の中で、「親が学校に行かなくてよいよと言つてくれたので助かつた」といふ話をしてくれました。部長が自分のエピソードを交えながら子どもたちから話を引き出すという形で進めたので、子どもたちもかなり自由に話ができました。その中でこのような大人との話だけ

ではなく、グループワークができると思っていましたという中学生・高校生もいました。年齢が若干違って子ども同士で話ができる機会もほしいという声もありました。いわゆる私たち父親世代とは違って、もっと若い佐藤委員のような年齢の方が大学生との交流の方がもっと自由に意見が言えたりするのではないかと考えていました。

野島委員：もしくは子どもが心を開くように、会の前に大人も子どももみんなが本気で遊ぶ共通体験をしてから、会を始めると心がほぐれていくのではないかと思います。大人が真剣に遊ぶと子どもも真剣に遊んでくれると思います。

施策推進担当課長：国立市の児童館活動には佐藤委員からは厳しくいつも見て、ご意見をいただいています。他の地域の児童館だと世代の近い学生さんたちと子どもが真剣勝負、最近複雑なカードゲームが結構あって、それは非常に難しいけど小学生でも覚えられ、それをやるとすごくほぐれるけれども、すごく時間がかかるという話も聞いています。そのようなことや、子どもとの交流や子どもが素直に自分の意見を言えるような環境づくりという点では佐藤委員の目からはどのような感じでしょうか。

佐藤（昌）委員：自分と年齢層が若いということは強みだと思いますし、そこで、単発ではなく、自分なんかは毎日のように行って信頼関係ができてきたので、継続していくことで信頼関係が成り立つことはとても大切で、そこで信頼関係ができたからこそ、今でも連絡を取り合ったり「勉強を教えて」と言って相手から連絡をしてきたりするので、学童や児童館のボランティア体制を整備して、今の高校生をボランティアとして受け入れたりすることができればよいと思います。キャンプや遠足といったいろいろな活動があると思いますが、児童館としては大々的にはボランティアを募集していますということはないです。大々的に言ってボランティアが来るかということはやってみないとわかりませんが、子どもと接したいという高校生はいると思います。小学生に対して将来の夢調査をすると、ランキングの中に”保育士”も入ってくると思います。ということは子どもに関わりたい、自分より小さい子どものお世話をしたいという高校生もいるので、ボランティア体制をもう少し整備し、そのような高校生を受け入れ、そこからのつながりをつくっていくとよいのではないかと思います。

施策推進担当課長：なるほど。ありがとうございます。

佐藤（昌）委員：そうすると普段から、児童館に行ってみたいと思う人も増えると思います。なかなか、中学生・高校生は何かきっかけがないと児童館に行きづらいので、部活でたいへんということもありますが、小学校6年生までは来ていたが中学校になると全く来ないという子どももかなりいます。

加藤会長：中学生・高校生になると児童館の利用者というよりも、児童館の活動に貢献できる立場として参加できる機会の方がよいということですね。

佐藤（昌）委員：小学生だと児童館に行くと友達がいるので遊べますが、中学生になると児童館に行くと友達がいるので遊べるという環境ではなくなってくるので。

施策推進担当課長：熊川先生、高校生は学校に通って授業を受けてクラブ活動をしてというルーティーンの中で、中学生高校生のもっとも多感な時期と接しておられますが、先ほど話の諦めみたいなこともあるのかもしれませんが、そう言いながらも自己主張や普段考えていることを話したいというようなことを感じられる環境なのかなと思いますが、そのようなことから思われることはありますか。子どもたちの意見を引き出すということは学校の中でもされていると思いますが。

熊川委員：教育相談の場をたくさん設けなさいということが、最近の話題になっていまして、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置もある中で、どちらかという、生徒は決められた中でやらなければいけないことをやるという、先ほどの諦めの部分も多いです。先ほど佐藤委員がお話しされたように、高校生になると夏休みにボランティア活動に積極的にうちの子は参加しています。地元の小学生のキャンプについて行くなど、そのような活動をやりたいという生徒は多くて、また進路も見えているので、今の時代ボランティアということも、どれぐらい大事かということも考えていて、自分たちで選別して積極的にやっているということが最近感じることです。自分の意見を発したいというのはみんなあるはあります。不平不満を漏らすこともありますが、本校は目安箱を設けて、自由に書けるようなものを生徒会が中心になっておこなっています。高校生になるとやはり生徒主体となって動いていて、自分の意見が言える場があるという機会をつくるようにしています。今の子どもたちは面と向かっては言えませんが、紙、LINE、SNSが良くも悪くも使われているという感じがすごいです。国立市からシンガポールに派遣していただいた生徒が本校にいます。その生徒はそこに行ってから前向きになった気が私の中ではしています。何か自信を持って帰ってくるという体験がよいなと思っていて、そういった体験を学校に帰って報告する機会をつくり活用させていただいています。

施策推進担当課長：私も本当に思いつきでしかないのですが、何か集まりを設けて子どもたちが意見交換したものを、学校でフィードバックするようなことができると、追体験する子どもも増えます、自分の中でまた整理され、先ほど哲学の話もありましたがそういうことへの繋がりにもなり、そうすると学校の協力で学校の中でそのような機会を設けていただくとよい感じになってくると思ったところです。

子ども家庭部長：学校で目安箱を設置されて生徒会が中心でというお話でしたが、中に入っていた意見というのはどのようにして活用されるのですか。

熊川委員：生徒会が集約をして、それぞれ担当している部署の先生を生徒会が回って、生徒総会でそれぞれ返答をするとか、生徒会新聞をつくって返答しています。いずれにしても必ず担当の先生に生徒会が回って意見を聞くという活動をしています。

子ども家庭部長：どのくらい入っているものなのですか。

熊川委員：最近、生徒会が変わって意見を言える場所を増やしたので、かなり多いです。ほとんどが文句というか、例えば「セーターの色を自由にしてほしい」とか「靴下の長さを自由にしてほしい」というものですが、やはりそこで発信できる時にただそれを書くだけではなく、「なぜそう思ったのか」「あなたとしての改善策はどうか」という欄も設けて書いているので、以前は辛辣な言葉が昔は結構多かったですが、無責任な「こうしろ」というものが多かったのですが、そこが変わってきました。自分が書いたことへの責任を持たせるような書式にすることと、生徒会が主体でやることでそのあたりのやり取りはできるようになりました。小学生はそういうことはできるのでしょうか。意外と小学生は活発ですよ。

施策推進担当課長：小林先生、小学校ではどうでしょうか。

小林委員：建て替えの時にどのような校舎をつくらうかといろいろ考えている中で、子どもたちの意見を集約しようということになりました。たくさん書いてくれて、本当に子どもらしい「滑り台をつくってくれ」とか「うさぎ以外の生き物を飼って動物園をつくる」とか、子どもの発想というのは自分の遊びの延長のようところで聞いていくと、どんどん出てきます。その子どもならではの意見は夢の世界で、どんな価値があるとか難しい話ではなく、それが中学生、高校生になり現実が見えてくると、夢を持ちにくくなったり難しくなり、不平不満が出てきたり、現実を知ったところで子どもたちが変わってくる気がします。夢を語ることはとても活発です。私の校長室の前に”夢ボックス”というものを置いているのですが、そこに入れてくれるのは1年生から3年生の子どもたちがメインです。

事務局：その意見箱のようなものに入れることが”できる子”と”できない子”がいると思うのですが、「そこに投函しているところを見られると恥ずかしい」と思う子どもや「そこに意見を入れるのか。ダサイ」ということを言う同級生がいるので、それを怖がって自分から意見表明することがなかなかできないことがあると思います。そういった部分に対してこういった対策があるとか、今できていないがこういうことが考えられるというようなことがありますでしょうか。何かヒントになれば。

佐藤（昌）委員：それこそSNSが一番匿名性でやりやすいと思います。ハッシュタグをつけるだけで気軽に投稿できますし、今、小学生も持っている時代です。もしくは学校でタブレットの授業の時間をつくれば、その1時間の中で投稿するというのも出来なくはないと思います。

羽生委員：中学生の息子の友達とのSNSを見るのですが、あの年代の子どもたちは結構内面を語ります。絶対に親には言わないだろうということも、友達に対してはちょっと聞いてほしいということで、SNSで内面を語っている子どもが結構いるという印象を受けます。

事務局：ありがとうございます。

施策推進担当課長：小林先生がお話になった校長室前に置いてある夢ボックスは、ほとんどが1年生から3年生だというお話で、小学生だと夢を語って夢の世界だがだんだん現実を知って諦めるようになっていくという話がありました。その話を考えた時に1から3年生までに多いと言うことは、4・5・6年生から「どうせ言ってもダメだよ」みたいな諦めみたいなことを現実の子どもたちは感じ始めているということですかね。でも「何かしてほしい」とか「こうなるとよいな」という気持ちはあるけども表明したところかどうかということなのか、だけどSNSだと投稿しているところを見られるわけでもないし気軽に表明ができるということですか。

堀井副会長：ただ応答があるかどうかですよね。先ほどの生徒会の話はすごいと思います。不平不満を言うということも、一つの意見なので考えているということはとてもよいことで、それを不平不満ということでバツサリ切るのではなくて、なぜダメなのかということをおとながきちんと受け止めて、説明する責任があると思います。それができていれば「言ってみよう」かな、ということになると思います。そういう応答がないとなかなか。受け止め方ですよ。恥ずかしいというような世代もあるだろうから、それはそれで。

中里委員：その世代というのはもっと現実的になってくるのではないですかね。例えば学校の成績とか評価されてくるものが変わってきたりするので、自分が目標に持たないといけないものではなく、成績を良くするというようになってくるかもしれないし、子どもにとってはプレッシャーになると思います。そういうところで評価をされていくし世界の評価もそういったところにあたりるので、そこに価値を見出していく部分が多くなってきて、今私たちが大切にしたいと思っている部分が少し端っこに寄せられていきます。先ほど言われたおとなの受け止めということは、そうでない文化や社会など価値がそこだけではないということをお伝えることだと思います。子どもたちは現実がわからなかったりするので、そこに求めていってしまうかもしれないという気がしています。

子どもではないのですが、いろいろな部下と話すことがあるのですが、「私に何を求めているのですか」「今後どうなってほしいのか、よくわからないのです」ということを問われることが多いのですが、YMCAのようなところは「自分がやりたいことがあって、やりたい夢のために生きているのではないの」と言いたいのですが、それを言ってしまうと関係が終わってしまうので、そういう表現がすごくしづらいです。大学を卒業して社会に出るのですが、まだ自分探しで戸惑っているのかという気がしています。それが今の20代、30代になってもそういう人たちがいて、そう思うと何か与えられたものをこなす、点数でよい点数を取るかこの答えを見つけるということは、言われたからということで、勉強すればできることだと思うのですが、先ほど言った自分で考えることや今はアクティブラーニングとか入ってきてますが、自分が主体的になって答えを見つけていくとか考えていくということが少なく育ってきたのかなということを感じています。自分もそういうところがあると思うのですが、もっと自由な発想とか自由な考えができるような土台、今回のコロナウイルスも「トップはどう思っているのですか」という言い方をしてくるのですが、「自分たちはどう思うのか」とか「その中で自分たちは何ができるのか」という発想にならないのかと思ったりします。与えられるとか言われることはできるけれども、そうでないところは苦手だと感じるので、そうではない教育や評価を認めていくことが大切ではないかと思っ

ています。

施策推進担当課長：今のお話から小・中・高生から若者世代の話が出て、ちょうどその若者世代が親の世代の子どもたちを預かるお仕事を小澤先生、吉田先生はされていて、今言われていたような部分と、子どもの基本条例の話なのですが、当然子どもを育てることをする親御さんのことの中では考えて行かないといけないと思っていて、。今まさに中里委員が言われていたような世代の親御さんと先生方は、やり取りをすることがあると思いますが、何か感じるものがおありだと思いますが、いかがでしょうか。。

小澤委員：自分の子どもまではいきませんが、自分の子どもよりも少し上の方が保護者という年代になってきているし、私が幼稚園で見た子どもたちが教員となって私の幼稚園に来たりしています、それから卒園児が結婚してその子どもが入園し始めています。私が歳をとったせいなのかもしれませんが、昔の親に比べると今の親というのはものの考え方が柔軟です。価値観というか多様なものをある程度認めようという気持ちを持っているのではないかと感じます。私が子どもの時というのは、子どもの権利はあるわけがなく、ダメなものほどこまでいっても果てしなくダメで、自分がよいと思ったものは地平の先にしかないのかなと感じる世界でしたが、その中で子どもが不幸だったかという不幸ではなかったと私は思っています。私が言うことを聞かなかったこともあるのですが、私は父から殴る蹴るで育てられましたが、逆に私は自分の子どもに手をあげたことは一度もありませんでした。だからいろいろなことを考えていくと、やはり社会はある程度のことは受け入れるようになっていくのかな、だから子どもの権利みたいなものを条例化するのであっても、時代とともに変化していくものをいくら追ってみてもしょうがないことで、基本的にはこれだけ変えてはいけないという、人間が社会を営んでいく上で価値観というのはあるわけなので、そういう基本的な価値観に沿った人間を社会に送り出して、自立できるようにしていくことが教育の本来の役目なので、そういう部分を踏まえていけば、基本的には芯の部分をつくって、あとは、その周りにつける枝葉は時間とともに変化をして行くことが十分可能なように考えて設計していけばよいのではないかと思います。

施策推進担当課長：ありがとうございます。

吉田委員：私もずっと国立で過ごしていて、子どもの時は国立市に思うことは特に何もなく、今よりもっと自由に過ごしていて、今は制約が多くて子どもたちは遊ぶところはたいへんなのではないかと思います。子どもの権利を守るということで子どもから何か発信をしてということは、子どもがある程度理解した上ではないと発信できないと思うので、それは結局子どもたちに教えて、教えてという言葉があつてはわかりませんが、からの意見でないと思ってこないと。高校生だと高校についての何か思いがあつたので制服のことなど、小学生は小学校にこういうものをつくってほしいという具体的なものがあるから言えると思うのですが、権利と言われてもわからないと思うので、権利の中のこういうことというような具体的なものがあると話せると思います。例えばラジオでも今日のテーマはこれだからこれで意見を下さいと言え、それについて意見があるが、あまりにも大きいものだと、私たちも言いにくくわからないので、ましてや子ど

もたちは何のことか全くわからないので、もっと噛み砕いた上で取り組む必要があると思います。

施策推進担当課長：ありがとうございます。今、いろいろなお話をいただいて自分の中で全くまとまっていないのですが、これを整理して試行錯誤をしながらいろいろな機会を設けつつ、子どもたちと話をするなど、イベント的なことを考えることをしていきたいと思います。それも年間3回程度ですが審議会の中で先生方の意見をいただいて「こういうことをやってみました」「こういうことを考えています」「このようなスケジュールです」ということを示しながら、子どもたち自身に子どもの権利とか子どもたちが何をしたいということを知ることもそうですが、子どもの権利の話をしたり学ぶ機会であったり、それも世代によって違うとか、そういった部分を事務局がどれだけ時間をつくって子どもたちと一緒に活動できるかというところにかかってくるのかなということをお聞きして思ったところなんです。それについてもまたご報告をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思います。また会議自体も年間3回ほどしかありませんので、会議と会議の間に「このようにやっています」「このように考えています」ということをメールでお送りさせていただいて、メールでご返信をいただく機会も設けさせていただくかもしれませんし、個別に電話でご相談をさせていただく場合もあるかもしれませんので、新年度もご協力いただきたいと思っております。

コロナウイルスがどのように終息していくかが全く見えない状況で、子どもたちを集めること自体ができないので、今先生方から頂いたように、しっかりとした実りのあるものにしていかないと意味がないので、それについては、繰り返しになりますが、またご意見等を頂戴したいと考えています。予定より時間を超過してすみませんでした。ありがとうございます。

4. 閉会

加藤会長：コロナウイルスの影響で子どもたちを集められないという状況があるので、いろいろ準備をして、またそういう会議が開かれるようであれば参加してもよいですよということで呼びかけていただければよいのではないかなと思いました。

今年度は全9回審議会が開催され、たくさんご意見を審議いただきまして、本当にありがとうございました。ではこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

— 了 —